

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和8年 1 月 8 日

臨 時 会

令和8年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和8年1月8日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月8日 午前10時00分
 閉会1月8日 午前11時19分

出席委員

教 育 長	野 口 久 男	教 育 長 職務代理者	五十畑 勝 己
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	足 立 夢 実	委 員	上 原 美 子

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	磯 山 貴 則
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副参事兼 学務課長兼 小中一貫校 整備室長	菊 池 邦 隆
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	川 澄 大 治	学校教育部 副参事兼 給食課長	小 澤 正 和
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	学校管理課長	斉 藤 邦 貴
図 書 館 長	濱 田 尊 則	指 導 課 長	千 嶋 淳 一
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 抜 麻衣子	教育センター 所 長	田 嶋 栄 蔵
越ヶ谷 公民館長	山 納 朋 美	学校管理課 調 整 幹	杉 田 直 也
		指導課調整幹	二 瓶 剛
		給食課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	砂 原 邦 彦
		教育センター 調 整 幹	浜 崎 重 靖

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	協議事項	
	・令和8年度教育行政方針について	
	・令和7年度越谷市教育費補正予算について【追加議案】	

◎開会の宣告

野口教育長 それでは、これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎令和8年度教育行政方針について

野口教育長 それでは、協議事項に入ります。

「令和8年度教育行政方針について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 令和8年度教育行政方針についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。はじめに、全体の構成についてご説明申し上げます。教育行政方針は、前文、本文、後文の3つで構成されております。前文については、社会状況等を踏まえ、現在策定しております第4期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の一層の充実に努めていくことを記述しております。本文については、3つの基本目標ごとにそれぞれ主要な施策を記述しております。後文については、令和8年度の教育行政を推進するにあたっての決意を記述しております。

それでは、令和8年度教育行政方針を読み上げさせていただきます。

令和8年度教育行政方針。

令和7年8月、本市に所在する叡明高等学校の野球部が第107回全国高等学校野球選手権大会に初出場されました。甲子園の夢の舞台に立った選手の皆様の努力はもちろんのこと、共に日々の厳しい練習を重ねられた仲間や日々の生活をサポートし精神的な支えとなってくれた家族、同じ夢を共有し球場まで駆け付けた多くの応援者など、様々な人の支えがあつてこそ成し遂げられた快挙であると思います。チームスローガンとして掲げられている「物事の本質を捉えよ」は、教育においても大切な視点であり、学びに対して主体的に向き合い、自らの考え方とその根拠を持ち、人生や社会の在り方と結び付けて深く理解することは、これからの時代を豊かに生きていく上で非常に重要であります。

一方で、今日の教育をとりまく環境は、少子高齢化・人口減少、急速なグローバル化、地球規模での環境問題、こどもの貧困、地域とのつながりの希薄化といった課題に加え、頻発化・激甚化する自然災害や国際情勢の不安定化など、将来の予測がさらに困難な時代となっています。

このような社会状況の変化やこれまでの施策の検証を踏まえ、教育委員会では令和8年度から

スタートする「第4期越谷市教育振興基本計画」を策定しております。第4期計画では、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念とし、だれもが夢や希望、目標をもって自己を磨き続けることができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、教育施策の一層の充実に努めてまいります。

それでは、以下、第4期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って、主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を推進する」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、6つの施策の方向である「9年間を見越した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

これまでの小中一貫教育の11年間の研究成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第3期小中一貫教育に関する研究指定など、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を実施してまいります。また、各校の研究推進に向け、小中一貫教育推進研究計画書に基づく取り組みの検証・改善や、研究授業実践への支援を行うなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するとともに、各種アンケート等の結果を活用し、効果的な事例を情報提供するなど、9年間を見通した教育課程の編成を支援してまいります。また、教科等横断的な授業づくりや地域と連携した授業実践、総合的な学習の時間を中心とした探求的な学習など、特色ある教育課程の実現を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

(仮称) 蒲生学園の令和9年度開校に向け、PFI事業者と連携を図りながら、旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった校舎の建設を進めてまいります。また、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、開校に向けた協議・調整を進めてまいります。

さらに、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置に係る調査審議を行う審議会を設置し、将来を見据えた学校施設の検討を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援や指導資料の周知および活用の推進を図るほか、カリキュラム・マネジメントの確立に向けて授業と組織運営の改善を相互に連動させ、児童生徒一人ひとりの資質能力を育成するわくわく感のある授業づくりを推進してまいります。

こどもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問を通して「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用と周知を図るなど、個を生かし協働的な学びが充実する指導に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、分析結果を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を推進してまいります。また、タブレット端末を利用して実施する学力調査（CBT）に向けた支援を行ってまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程を着実に実施するため、授業づくりのポイントの例示や優れた授業動画の提供を行うなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。また、大袋小学校および川柳小学校高学年において民間プールを活用した水泳授業を実施し、その効果等を検証してまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル等の情報活用能力の向上を図るため、教職員研修に取り組むとともに、学習支援アプリを中心としたタブレット端末の活用方法について調査研究するなど、ICT機器を有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（ALT）とのチームティーチングにおける効果的な活用や授業者との連携強化に努めるほか、指導力向上を目的とした研修会の実施や海外の学校とのオンライン交流の拡大など英語教育を一層推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し効果的に配置するとともに、司書教諭・学校図書館運営ボランティアの資質向上や連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切に作る心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

児童生徒の自己肯定感の高揚を図り、協働する態度や社会的に自立する力を育むため、総合的な学習の時間や特別活動等において地域の大人や専門家等との交流やキャリア教育を推進するほか、豊かな感性や想像力を育むため、芸術鑑賞等の体験活動の充実に取り組んでまいります。

非行・問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、教員の指導力向上を目的とする研

修を実施するなど、生徒指導体制の充実に努めてまいります。

発達に悩みを抱えるこどもの就学やいじめ、ヤングケアラーなど原因や内容が複雑化している状況への適切な対応ができるよう、学校相談員、スクールソーシャルワーカーおよび教育相談員を増員し、専門職および関係機関が連携した組織的な教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進に向け、いじめの早期発見のための市内全校共通「いきいきアンケート」の実施や、タブレット端末を活用して児童生徒がＳＯＳを送ることができる「トラブル相談ホットライン」の運用に取り組んでまいります。また、スクールロイヤーによる学校現場の多様な事案への法的アドバイスや市内小中学校への巡回相談を実施するほか、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消・再発防止に努めてまいります。さらに、児童生徒がタブレット端末やスマートフォン等の機器およびSNSを正しく活用できるよう、教職員や児童生徒、保護者等を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達の段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、各校における人権教育年間指導計画の充実にに向けた支援や教職員の指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培うことができるよう、学校医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や講演会を実施してまいります。また、命の大切や性を正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりをめざした「生命の授業」や、こどもたちを性被害から守る「生命の安全教育」を実施するなど、学校保健の充実に努めてまいります。

学校給食については、児童生徒の心身の成長や健康の保持・増進のため、健康的な食材である「まめ」「ごま」「わかめ」「やさい」「さかな」「しいたけ」「いも」の頭文字である「まごわやさしい」をテーマに一汁三菜など、栄養バランスの良い献立作成に努め栄養管理を充実させてまいります。また、望ましい食習慣につながるよう、栄養教諭等による食に関する指導の充実や健全な食生活の実践に取り組み、食育の推進に努めてまいります。

学校給食を安定して継続的に提供できるよう、学校給食センターの機能維持のための修繕・改修等を着実に実施してまいります。また、老朽化が進む学校給食センターの整備については、「越谷市学校給食施設基本計画」の策定に向け施設規模や整備手法等の検討を進めてまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実や、デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や、「学校防災の日」における地域と連携した全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行ってまいります。また、関係機関等と連携を図り、交通安全教育を実施するな

ど、安全教育の充実に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、障がい種に応じた特別支援学級の新設および増設や、通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

魅力ある学校づくりによる不登校の未然防止に向け、生徒指導の実践上の視点である、自己存在感を感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成に努めてまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保や学びの保障に向け、オンラインによる授業配信や教育支援教室「おあしす」および「オンラインおあしす」の運営、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の増設と学校相談員の増員、進路説明会の実施、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援の実施、フリースクールとの連携を強化するほか、健やかな成長と社会的自立のために個々の努力を積極的に評価するなど、不登校児童生徒への支援に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導が必要な児童生徒に日本語学習の機会を提供するため、日本語指導員を増員し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援の充実に努めるほか、日本語指導担当者に対する研修を実施するなど、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼稚園や保育園から小学校教育へ円滑に接続できるよう幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に、幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供し、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた研修を実施し、その内容の充実に努めるとともに、大学と連携し専門的な教育力を活用するなど、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、定期健康診断や健康相談を実施するほか、教職員の勤務状況に応じた面接相談に加え、年2回のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市学校における働き方改革基本方針」に基づき、ICカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、教職員の業務の円滑な実施を支援する教員業務支援員（スクー

ル・サポート・スタッフ)の配置期間を延長するなど、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員会の運営や業務委託の成果・知見を踏まえて、教職員の働き方改革を推進してまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員等を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員の増員による部活動支援体制の強化を図ってまいります。さらに、休日の部活動の地域展開に向けて、関係機関と連携を図り多様な運営体制によるモデル事業を充実させるなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や省エネルギー対策として照明器具LED化工事を実施するほか、暑熱対策として特別教室等への空調設備を計画的に整備してまいります。また、1人1台タブレット端末を有効活用するための機器やネットワーク等の整備、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実を努めてまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

こどもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実させるとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに送ることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習事業の情報を掲載した生涯学習メニュー「TRY」を発行するなど、幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動を実施するほか、生涯学習に携わるリーダー等をはじめとした担い手育成および事業参画の支援に取り組むなど、生涯学習推進体制の充実を努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、新しい生活様式における学習機会の提供としてオンライン講座を開催するほか、市民との協働により生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を開催するなど、多様な学習機会の充実を努めてまいります。

科学技術体験センターでは、科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、最新の生成AIを活用したロボットを導入し、プログラミング等の特別講座や小中学校への派遣授業を実施してまいります。また、地域企業や大学、団体等と連携し、科学館の特性

を生かした特別講座や企画展を開催するなど、学びの機会と学びを生かす機会の充実に努めてまいります。さらに、小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力を充実させるとともに、小学校3年生・5年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施や、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験を実施するなど、特色のある事業の充実に努めてまいります。

部落差別をはじめ、外国人や性的少数者に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、読み放題パックなどの電子書籍の整備を進めるほか、障がいの有無にかかわらず読書に親しめる環境の整備に取り組んでまいります。また、空調用電源・空調設備、公開図書室屋上等の改修工事を実施し、居心地の良い空間の提供に努めてまいります。

こどもの読書活動を推進するため、夏休みの宿題応援講座の開催や「読書感想文のコツ」の内容を改訂するなど、こどもが読書に親しむ機会の提供に努めてまいります。

野口富士男文庫の周知を図るため、講演会や特別展を開催するほか、「野口富士男文庫29」の発行に取り組むとともに、展示スペースの充実に努めてまいります。

市民の創作意欲の向上を図るため、文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」を発行し、応募者数増加に向けた情報発信と販売数増加に向けた販路開拓およびさらなる周知に努めてまいります。また、日頃の文化活動の成果を発表するとともに身近な場所で鑑賞できる場として越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会を開催するなど、だれもが芸術文化に親しめる環境の整備に努めてまいります。

郷土芸能を保存し後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催し、こどもから大人まで郷土芸能に関心を持てる機会の提供に努めてまいります。また、伝統文化への理解を深めるため、こしがや薪能や能楽体験事業を開催し、鑑賞する機会やだれもが参加しやすい体験の場を提供するほか、積極的な情報発信を行うなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡や石造物の調査を行うほか、北川崎の虫追いの調査およびその成果をまとめた報告書の作成を行うなど、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。文化財の保存と活用については、指定文化財所有者の支援に取り組むとともに、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅を活用した昔の暮らしを体験できるイベントを開催するなど、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実に努めてまいります。また、本市が所有する知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブの充実や利用促進に努めてまいります。さらに、文化財保護事業の拠点となる郷土資料館につ

いて検討するため、歴史資料等の整理を進めるとともに、展示や収蔵、活用方法に関する情報収集に努めてまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実に努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」「スポーツ・レクリエーション活動を支援する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

市民の健康・体力づくりを支援するため、スポーツ教室の開催時間帯や会場の見直しを行うなど、参加しやすい環境を整備してまいります。また、障がい者の健康づくりを支援するため、インクルーシブスポーツの普及に向けたモルック等の体験会や大会を開催するなど、だれでもスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会の提供に努めてまいります。さらに、日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められるよう、一般参加者のさらなる拡大に向け、市民体育祭や各種イベントの充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、SNS等を活用して、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーション活動を支える人材を育成してまいります。

市民が安心して快適にスポーツ・レクリエーション施設を利用できるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕を行うほか、北体育館の建物耐震化改修やエアコン設置に向けた工事設計を実施するなど、環境整備に努めてまいります。

以上、令和8年度の主要な教育施策について申し上げますが、予測困難な社会環境の変化の中、だれもが力強く、心豊かに、幸福や生きがいを感じながら生きていくためには、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力、自ら未来を切り拓くことができる力を身に付けることが重要です。これには、学校、家庭、地域などが相互に連携しながら調和的・一体的に社会全体で取り組みを進め、生涯にわたりだれもが学び続けることができる環境を整備していく必要があります。

教育委員会といたしましても、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、「第4期越谷市教育振興基本計画」に基

づき、関係機関との連携を一層強化しながら教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で令和8年度教育行政方針についての説明とさせていただきます。

なお、本日、委員の皆様からいただくご意見や令和8年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また事務局にて細かな字句などの最終調整を行った後、1月定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほどよろしくようお願い申し上げます。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等を伺いたいところなのですが、16ページある内容ですので、分けながらご質問、ご意見等をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、前文として1ページから2ページ上段5行目までで、何かご意見がありましたらよろしく申し上げます。

渡辺委員。

渡辺委員 この原稿は令和8年度教育行政方針の冊子になるものと考えてよろしいですか。それとも、議場で広く周知する、読むための原稿ですか。

野口教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 こちらは冊子にもなりますし、教育長が3月定例会の冒頭で教育行政方針として読み上げる原稿でもあり、両方の役割を果たすという形になります。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 例えば、巻末等にPFI事業などの説明を載せる予定はあるのでしょうか。

野口教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 教育長が教育方針を述べるものが基になりますので、注釈等を載せるという考えはございません。

渡辺委員 分かりました。

野口教育長 前文のところはいかがでしょうか。

[発言する者なし]

野口教育長 次に、基本目標1、施策の方向1「9年間を見通した越谷教育を推進する」の範囲ですけれども、2ページの6行目から4ページの1行目までで、ご意見等ございますでしょうか。

上原委員。

上原委員 3ページ5行目「各種アンケート等」と、次のページに「調査」というのがございまして、例えば「各種アンケート等」は「各種調査等」でもいいのかなと思ったもので、もし使い分けした何か理由があるのでしたらお教えいただければと思います。

野口教育長 教育センター所長。

田嶋教育センター所長 「各種アンケート」で意図しているものとしては、具体的には教育センターが所管しております授業改善学校生活アンケートのこと、この固有名詞で学校にも取組をしていただいているものなので、それを反映させ「各種アンケート等」となっています。

また、「調査」としているものとしては、学力調査、その中でも質問紙調査というものがござい
ますので、そういった文言に沿って「調査」として、使い分けがされているとご理解いただけ
らと思います。

上原委員 分かりました。

野口教育長 他にいかがでしょうか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 質問ですけれども、2ページに平仮名の「こども」という表記があり
ます。教育行政方針は全部平仮名の「こども」で一貫しているのですが、前回の定例教育委員会
会議でいただいた主要事業一覧の中では平仮名の「こども」と漢字を用いた「子ども」の2通り
の表記が見られます。教育委員会としての使い分けをどのようにされているのか教えてください。

野口教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 こちらにつきましては、こども家庭庁から平仮名の「こども」表記の推奨につ
いて依頼がありまして、越谷市におきましても、基本的には特別な用語となっているもの以外は
平仮名で表記をするという方針が出されました。今後の計画等につきましても、特別な専門的な
用語でない表記は全て平仮名の「こども」という形で統一をさせていただきます。

野口教育長 「子ども家庭部」も平仮名「こども家庭部」に表記が変わるのですよね。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 次に、施策の方向2「確かな学力を育む」は、4ページの2行目から5ページの10行
目までですけれども、ご意見等ございますでしょうか。

上原委員。

上原委員 今お示しいただいたページのところには、教職員向けの研修会等がかなり多く出てくる
という印象がございまして。これは意見でございまして、いろいろな研修会が組まれて、各学校に
参加の依頼があつて、先生方が選ばれて研修会に行かれると思うのですが、ぜひその方に
とどまらず、研修会内容については学校内で共有して、全ての先生方がその研修内容を理解した
上で越谷の教育を進められることを希望します。自分の経験から、なかなか校内に広げていく
というような作業をしてこなかったという反省も踏まえてなのですが、越谷市においてはぜひお願い
できればと思いました。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 学校も夏季休業中の研修等において、多くは教育課程の研修等を県で行ってい

るのですけれども、その報告等については必ず機会を捉えて報告して、全体で共有していくという形で、1人の宝物にするのだとか、全ての教員の成果と捉えるよう進めてまいります。

野口教育長 そのように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

五十畑委員。

五十畑委員 戻ってしまい申し訳ありません。4ページの1行目「施設の検討を進めてまいります」の所ですが、「新たに学校施設の適正規模・適正配置に係る調査審議を行う審議会を設置し、将来を見据えた学校施設の検討を進めてまいります」という部分です。以前の資料では、少し違って、「学校の在り方の検討」という表現だったのですが、この表現の方が意義深いと思います。この点について少し説明をお願いします。

野口教育長 学校管理課長。

齊藤学校管理課長 前回の資料では「学校の在り方」として表現させていただいております。児童生徒の減少や建物の老朽化が進み、44校の校舎を適正に考えていかなければならない中で、修繕をしていく場合には長期的な計画になることが見込まれました。今後、学校としてどう見直しをしていくかというところが必要になってくるということで、今回のまとめ方をさせていただいたところでございます。

野口教育長 当然施設だけではなくて、その小中一貫教育などについても検討はしなくてはいけないのだろうなと認識しているのですけれども。

学校管理課長。

齊藤学校管理課長 学校で取り組んでいる小中一貫の9年間の考え方も含めて、検討しなければならないと考えておりますので、このような形で進めさせていただければと思います。

野口教育長 他の方はいかがでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 次に、施策の方向3「豊かな心を育む」は、5ページの11行目から6ページの下から2行目までですけれども、ご意見等ございますでしょうか。

上原委員。

上原委員 6ページの終わりから学校保健の内容がございましてけれども、以前の外部評価においても、学校保健に関する評価がなかなか経年的に「A」をいただけていない状況をととても残念に思っているところがございます。

「学校医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会」が書かれていますが、恐らく越谷市のこどもたちの健康課題を踏まえてというものになると思うのですが、何か想定しているものがあるのか、また今年度までの現状を教えてくださいたいと思います。

野口教育長 学務課長。

菊池学務課長 越谷市には9つの部会と事務局で編成する学校保健会という組織がございます。具体的に学校医部会、学校歯科医、薬剤師、PTA、校長会、保健主事、養護教諭、栄養教諭、事務局です。養護教諭部会では、専門性を磨くような健康教育の推進についての研修や、保健主事部会では学校保健計画の作成、家庭、地域との連携の在り方などについて研修会を行っているところがございます。

また、医師との連携では、学校保健会総会時の講演会など年に2回程度、学校医の部会と連携して講演会、研修会等を行っているところがございます。健康教育関係、健康についての課題は学校ごとにそれぞれございますが、令和4年度にデジタルデバイスによるこどもの視機能、目への影響というところを課題とした講演会で、埼玉県立小児医療センターの方に来ていただいてお話を伺いました。令和5年度にスポーツコーディネーターの方に来ていただいて、こどもたちの体は言葉で変わるという講演やこどもの目の異常、学童期に見つけるポイントというお話を、令和6年度に整形外科医の方から思春期のスポーツ障がい、病気と治療という講演をいただいたところがございます。直近では、デジタル関係のことで目あるいは歯の治療率等の講演内容も多いのですが、様々な部会の教員の意見、こどもの実態、医師会の意向も踏まえながら、テーマについては聞いておるところです。今後についても、そのような方針で充実させ、ご指摘いただいた、こちらの保健療育関係の評価が少しでもよくなるように、こどもにとってプラスになるように取り組んでいきたいと思っております。

野口教育長 上原委員。

上原委員 今の内容を伺って、越谷市のこどもたちの健康課題を捉えた講演会が開かれていること、研修会が開かれていることが理解できました。ありがとうございます。

野口教育長 7ページの下から7行目まで施策の方向4「健やかな体を育む」でお話がありましたけれども、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

山口委員 7ページに「越谷市学校給食施設基本計画」の策定とあるのですがけれども、こちらはただこういう計画がなく、これから立てるということになりますか。

野口教育長 給食課長。

小澤給食課長 令和6年度から学校給食施設整備基本構想の策定に取り組んでおりまして、今年度内に策定予定です。より詳細にどのような施設整備が越谷市にとってふさわしいかという計画を、改めて実施する予定となっております。

野口教育長 山口委員。

山口委員 今までは計画を立ててという、そこまではなかったけれども、いよいよ老朽化が進んできたので、しっかり計画に基づいてやっていきたいと思いますというのでしょうか。

野口教育長 給食課長。

小澤給食課長 おっしゃるとおりでございます。学校給食センターは3つありますけれども、各施設は開所から37年、50年、31年という状況になっております。昨年7月の設備の運営の件もありましたので、計画をしっかりと立てて整備を進めていきたいということで、このような事業を令和8年度に行っていきたいということでございます。

山口委員 分かりました。

野口教育長 予算も伴うものなのですが、今後進めていかなくてはいけないところなのです。

他にいかがですか、よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 次に、施策の方向5「自立する力を育む」は、7ページの下から8行目から9ページの10行目までで、ご意見等はございますでしょうか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 9ページ「幼稚園や保育園から小学校教育へ円滑に接続できるよう幼保小連絡会を実施するとともに」の次ですけれども、対象に「小学校教員」と限定する何か強い理由があるのでしょうか、なければ教職員でいいのかと思いました。

野口教育長 教育センター所長。

田嶋教育センター所長 具体的にここでは幼保小連絡会議の中で、併せまして幼児教育に関する情報提供というところで、スタートカリキュラムをはじめ幼稚園、保育園等、就学前の学びの場で聞いてきたものを小学校で引き継ぎ、また資質、能力を高めていくというところで、小学校教員に特化した書き方になっております。

五十畑教育長職務代理者 分かりました。

野口教育長 小1プロブレムと言われた時代があったので、それを意識した形で書かれているということになると思うのです。

渡辺委員。

渡辺委員 9ページの「日本語指導員を増員し」とありまして、そこから1段下に「日本語指導担当者に対する研修」となっているのですけれども、この使い分けを教えてくださいたいのですけれども。

野口教育長 指導課長。

千嶋指導課長 日本語指導の担当者には、日本語指導員と県費で日本語指導教員がおり、その方も含めて日本語指導担当者といった形になっております。

日本語指導教員は県が研修を行っているもので、日本語指導員に関しては市で年3回の交流会等も含めて研修会を開いております。

渡辺委員 分かりました。

野口教育長 よろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 次に、施策の方向6「質の高い教育環境を整備する」は、9ページの11行目から10ページの下から3行目までで、ご意見等ございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 9ページの中段ですけれども、「教職員の指導力を高めるため」で、「大学と連携し専門的な教育力を活用するなど」というこの専門的な教育力というのは何を指しているのか教えていただけますか。

野口教育長 教育センター所長。

田嶋教育センター所長 本市においては文教大学との連携協力の協定を長く結んでいる中で、教職員の指導力向上をその改善、強化を含めてですけれども行っているもので、文教大学の先生方にお越しいただき、それぞれの専門性を発揮していただき教職員が学び続けているところでございます。今後も文教大学の先生方はもちろんですけれども、それ以外の様々な大学の先生方による研修会講師としてご指導賜り、引き続き、教職員の質の向上に向けて、お力添えをいただきながら取組を進めてまいりたいと考えております。

野口教育長 大学と連携して専門的な教育力を活用していきたいと、長く行っているものです。

渡辺委員 大学の先生方の専門的な知識を活用するということですね。

野口教育長 上原委員。

上原委員 基本目標1に、先ほど五十畑委員から「こども」の表記についてお話がありましたが、ご存じのように、長年、文部科学省は「子」を漢字として「ども」を平仮名にしていたところ、ここに来て私どもに配付される文書は「子供」と漢字を使っている状況がございます。

私個人としては、平仮名の「こども」を使っています。先ほど越谷市の方針を伺って、とても賛同したところですが、私としては「こども」の「こ」は個人の個、一人一人というところも含めて、一人一人を大切にするという思いも込めて平仮名を使っています。これは私の意見ですが、越谷市の方向がこども家庭庁の意向を踏まえてということ伺って、賛同したことをお伝えできればと思います。

野口教育長 法律上、漢字の表記を使っている固有名詞もあり、漢字を使わざるを得ないところがあると思うのですが、本市では来年度から平仮名の形になります。

ここまでをまとめて学校教育部の所管部分で、ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 次に、基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」、生涯学習の分野です。10ページの下から2行目から14ページの1行目までで、ご意見等ございますでしょうか。

足立委員。

足立委員 12ページに「障がいの有無にかかわらず読書に親しめる環境の整備」とありますが、こちらについてどのようなものなのか詳細をお伺いしたいです。

野口教育長 図書館長。

濱田図書館長 こちらにつきましては、まず電子書籍等で読み聞かせ機能がついたものがございます。全てではないのですが、目の不自由な方にとりましてはこちらで読書ができるというものです。そのほか、ボランティア団体のご協力を得まして、直接読み聞かせを行う事業、朗読を行う事業に取り組んでおりまして、そういったものを今後また充実させていこうという考えでございます。

野口教育長 よろしいですか。

足立委員 はい。

野口教育長 山口委員。

山口委員 12ページに「公開図書室屋上等」というのがあって、公開図書室等、屋上なのか、公開図書室の屋上が何か水漏れとか何か工事が必要なのか、どういうことなのか教えてもらえますか。

野口教育長 図書館長。

濱田図書館長 図書館も大分老朽化しておりますので、全体的に雨の状況等で水漏れする箇所があるのですが、少し深刻になっているのが公開図書室の屋上で、公開図書室というところは一番本を置いているところで、肝のところにはなりませんので、強調した表現をさせていただいた次第でございます。

野口教育長 山口委員。

山口委員 公開図書室の屋上というよりは、「等」除いて公開図書室屋上の方がいいのか、少し分かりやすい公開図書室の屋上がいいのか、どうですか。

野口教育長 図書館長。

濱田図書館長 ご指摘ありがとうございます。当初予算の関係も含めて、この辺の文言については見直しを少し予定しておりますので、改めて整理させていただきたいと思います。

野口教育長 このことについては、今後検討していただいて、整理していくという形でよろしくお願ひします。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 11ページ中段の生涯学習メニュー「TRY」という表現がありますけれども、以前にいただいた資料には、同じところで生涯学習情報誌「TRY」という表現があるのですが、使い分けが何かあるものでしたら教えていただければと思います。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 全く同じものを指しておりますので、文言の統一をさせていただければと思います。

野口教育長 五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 もう一点、12ページの下から2行目「野口富士男文庫29」ですけれども、号をつけて29号でいいのでしょうか。

野口教育長 図書館長。

濱田図書館長 こちらにつきましては、「野口富士男文庫29」という形で、つかない形になりました。協議させていただき、このままの表現でと考えています。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 12ページの下から6行目「読書感想文のコツ」の内容を改訂するなどですけれども、この内容の改訂をすると、こどもが読書に親しむ機会の提供につながるのかなという、少し細かいので、この辺どうということなのかを教えていただければと思います。

野口教育長 図書館長。

濱田図書館長 「読書感想文のコツ」につきまして、こちらをお持ちしたのですけれども、こういった形で冊子を作っておきまして、配付しております。特に夏休みに、ほかにも読書の講座とか、作文を書くための講座も行っているのですが、なかなか全員にはできないということで、こういった冊子を作りまして、困ったら実際どういうふうに行けばいいのかということをもとめた冊子になっております。

この内容につきましては、今までずっと作った段階から何年か経ちまして、職員からも中身を少し刷新していこうという形になりましたので、より充実して、より分かりやすい形に変えていきたいと考えています。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 こういうパンフレットもとても大切だと思うのですけれども、何かデジタルでもそれ読めるようになっているのですか。

野口教育長 図書館長。

濱田図書館長 最寄りの図書館、図書室に配布する形にしております。電子でというのはまだ行っていない段階です。今回は冊子の配布とさせていただき、電子での形は次回に、こういった意見があったという報告を踏まえまして、改めて検討させていただければと考えております。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 もちろんそういう冊子を読む子はいると思うのですけれども、なかなか今の子は何枚かページ数もあったので、それを読むというのも難しいのかなと、デジタルで読めるようになっていると掲示しておいて、夏休みの宿題のときに読書感想文をどうしようかなと思ったときに見られるといいなと思いました。小学校5、6年生だったら今のものを十分読めるのだろうけれども、低学年、中学年は、少し読んで理解するのが難しいかなと、これはあくまでも感想ですが思いました。

野口教育長 今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

読書感想文について、そんなに難しくないという意識を持たせたいのですよね。そうすれば、本を読んでくれるのではないかなと思っているのです。また、生成AIも大分活用されてきているのですが、ただやはり基本を教えていかないといけないだろうと思っているのです。

山口委員。

山口委員 13ページの下から2行目に「郷土資料館について検討」という言葉もあるのですが、なかなか以前からこれは建物をどうするかとか、いろいろな問題があったと思うのですが、改めてここに挙げていらっしゃるの、何か郷土資料館について少し進展があったのでしょうか。それとも毎年書いているからなのでしょう。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 進展はそう大きなものはなく、その後段にある「歴史資料等の整理」を目的として「郷土資料館について検討するため」と枕詞に書かせていただいております。

野口教育長 山口委員。

山口委員 やはり郷土愛というのを醸成していくためには、郷土資料館というのは今すぐではなくても、これに向けていろいろな事業を進めていくということが大事だと思いますので、この部分はなくさないでほしいなと思います。

野口教育長 常に意識していきたいという意思表示でもあるということでご理解いただければと思います。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 次に、基本目標3「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」です。14ページから15ページの中段までで、ご意見等ございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 少し戻ってしまうのですが、11ページの最終段落で、「最新の生成AIを活用したロボットを導入し、」とあるのですが、これは予算措置がされて生成AIのついたロボットが入ったということですか、そうではないのですか。人型ロボットのような話があったと思うのですが。

野口教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 こちらにつきましては、新たな新年度の予算化がされた場合がありますので、今精査中がございますので、状況に応じてこのままになるか、なくなるかという状態になっております。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 ぜひ1台ぐらいあるといいですね。

野口教育長 山口委員。

山口委員 今のところですけども、「生成AI」と「AI」があると思うんですけども、チャットで話すようなAIと、生成って何か画像を作ったりとか、文章を作ったりとかですけども、このロボットが何かを作るのか、あるいはチャットでお話できるような感じなのか、どういうものなのでしょう。

野口教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 こちらが考えているものにつきましては、生成AIを使って、会話している本人とロボットが考えながら答えを出していくようなチャット型のものと、プログラミングの授業ができる先生としての役割、両方を兼ね備えたものを想定してロボットを導入したいと考えております。授業につきましては館内と学校を想定しています。プログラミングの授業は、実際にプログラムをもらって、その状態をロボットが指示したもので、ロボットが動くというものを考えております。

野口教育長 山口委員。

山口委員 そうすると、「生成」という言葉が入るということは、ロボットを先生としながらプログラムをつくっていくというイメージですか。

野口教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 プログラミングの授業で指示をして動かすというものと、生成AIとはどういったものを先生として話す場合、低学年や中学生向けに簡易に説明する講座など、いろいろなものが汎用的に使えます。生成AIを通じて、こういった教えたいものが複数できるような欲張りなものを予定しております。物によってそれぞれに応じて使い分けをしていきたいと考えております。

野口教育長 山口委員。

山口委員 生成AIという言葉はこれで間違いないということですね。

野口教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 やはりつくっていくというところがありますので、そういった部分で生成AIを活用したロボットを導入したいと考えております。

野口教育長 よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 最後に、後文になります。15ページの中段から16ページの最後までで、ご意見等ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 全体を通していかがでしょうか。

それでは、今後施策を推進していく上でのご質問をいただきましたし、文言についてもまた検討していただく、事務局で検討する場合も出てきますし、これからの予算の状況によるところも

ありますけれどもご理解いただきたいと思います。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎令和7年度越谷市教育費補正予算について

野口教育長 続きまして、「令和7年度越谷市教育費補正予算について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

磯山学校教育部長 それでは、令和7年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の「令和7年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。

まず、今回の1月補正予算につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者等への支援に関する事業について予算計上されたものでございます。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回3,550万円を追加し、補正後の総額は100億7,592万5,000円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページをご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金につきましては、物価高騰に伴う物価高騰教育費臨時特別給付金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,550万円を追加いたします。

続いて、歳出の要求でございますが、戻りまして、5ページの中段でございます教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回3,550万円を追加し、補正後の総額は197億5,512万円となります。

歳出の内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。1項教育総務費、2目事務局費の学校活動支援事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰により教育費の負担が増加している就学援助認定世帯に対する給付金3,550万円を追加いたします。

令和7年度1月補正予算の要求に係る説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 9ページですけれども、児童生徒1人当たり1万円ということは、3,500人の方に支援するということでしょうか。

野口教育長 学務課長。

菊池学務課長 現在想定している人数として小学校2,200人、中学校1,300人のこどもの合計3,500人

掛ける1万円です。3,500万円ということで計上しております。おっしゃるとおりでございます。

野口教育長 就学援助に認定されている世帯に1万円を給付したいということで計上させていただいている、予算要求している段階です。まだ決定までは至ってはいないです。国の予算をそのまま使えるので、学務課としても実施していきたいということで挙げさせていただいたところですが、よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

他に何かございますか。なければ以上といたします。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、1月22日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。

◎閉会の宣告

野口教育長 それでは、本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午前11時19分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

野口久男

委 員

五十畑勝己

委 員

渡辺律子

委 員

山口文平

委 員

足立夢見

委 員

上原美子

書 記

教育総務課調整幹 鈴木理香